

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年 8 月 6 日（金曜日）午後 1 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 市長招集挨拶
日程第 5 報告第 5 号 専決処分事項の報告について（愛西市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 6 議案第 30 号 （仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第 31 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 8 委員会付託の省略について
日程第 9 議案第 30 号 （仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結について
日程第 10 議案第 31 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷺 野 聰 明 君
13 番	島 田 浩 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 日 永 貴 章 君 副 市 長 鈴 木 睦 君

教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	市民協働部長	渡 辺 弘 康 君
保険福祉部長	小 林 徹 男 君	学校教育課長	猪 飼 政 和 君
スポーツ課長	伊 藤 義 幸 君	社会福祉課長	田 口 貴 敏 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	杉 本 昌 哉

午後 1 時 01 分 開会

○議長（島田 浩君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年第 2 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。

本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可された旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、2 番・石崎誠子議員、3 番・佐藤信男議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、7 月 30 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷺野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 7 月 30 日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 3・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区急病診療所組合の報告を竹村仁司議員、お願いいたします。

#### ○4番（竹村仁司君）

海部地区急病診療所の報告をいたします。

令和3年6月29日火曜日、海部地区急病診療所組合において、令和3年第2回臨時会が開かれました。

付議事件として、議長選挙について、後藤田麻美子議員、副議長選挙について、高橋八重典議員の両名が選出されました。

同意第1号：監査委員（識見を有する者）の選任について、村瀬美樹さんが選任をされました。

同意第2号：監査委員（議会議員選出）の選任について、飯田雅広議員が選任されました。

議案第2号：令和3年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）、補正額3,612万1,000円の減額となり、補正後の予算総額は9,448万4,000円となりました。

採決の結果、全員賛成で可決決定となりました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の河合克平議員、お願いいたします。

#### ○18番（河合克平君）

では、海部南部水道企業団議会についての報告をいたします。

令和3年8月3日、場所は海部南部水道企業団にて行われました。

付議事項は、認定第1号：令和2年度海部南部水道企業団水道事業決算について審査をいたしました。

決算内容については、いずれも税込みで、収益的支出のうち、収入22億2,884万5,019円、支出21億7,393万3,810円であります。

続いて、資本的収支についてですが、収入については2億8,321万1,657円、支出については10億3,832万7,326円となります。

収入が不足するものについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,417万4,376円と過年度分損益勘定留保資金2億4,793万8,011円と当年度分損益勘定留保資金3億7,800万3,283円と建設改良積立金7,500万円にて補填をいたしました。

質疑で、新型コロナウイルス感染症の愛西支部については、3期から5期、令和2年8月から令和3年11月までについては9,427万3,850円であるということが答弁されました。

また、愛西市独自で行った令和3年2月から令和3年3月分については3,159万8,908円という答弁がありました。

また、支出においては、県水受水費については、平成29年度は3万5,900トン、令和2年度は3万5,300トン、令和3年度は3万5,000トンで申込みを承認されたと答弁がありました。令

和29年度と比べて県水承認基本水量は900トン減り、支出で1,350万円減少をします。

また、企業債と利息については、平成29年と令和2年の企業債の償還金を比較すると、5,829万719円の減少、支払い利息については3,268万1,120円の減少をしているという中で答弁がありました。

質疑の後、水道料金の値下げを求めるといった内容の賛成討論があり、全員賛成で可決されました。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

御苦労さまでした。

次に、議長より報告いたします。

全国市議会議長会第97回定期総会において、鷺野聡明議員が議員在職20年以上の表彰を受けられました。ここに多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心よりお喜びを申し上げ、御披露を申し上げます。おめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

こんにちは。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回愛西市議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会をお願いする案件につきましては、専決処分事項の報告、市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結の承認、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算の計3件でございます。御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

この後、各議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には自己の発言を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるとしていただきます。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第5・報告第5号（提案説明）**

○議長（島田 浩君）

日程第5・報告第5号：専決処分事項の報告について（愛西市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）について報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第5号：専決処分事項の報告について御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

1枚おめくりをいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和3年7月21日に専決いたしました。

次ページの改正の内容につきましては、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことにより、関係条例について必要な規定の整備をするもので、施行期日は令和3年9月1日でございます。

報告第5号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第30号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結について御説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事の請負契約を締結するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的は（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事。2. 契約の方法は一般競争入札。3. 契約金額は4億8,367万円でございます。4. 契約の相手方は、愛知県名古屋市東区代官町40-29、木内建設株式会社名古屋支店。5. 契約の工期は、契約締結日の翌日から300日間でございます。

提案理由といたしましては、（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事の請負契約をするために必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

資料1として、仮契約書の写しでございます。

その後ろの資料2につきましては、仮契約書に添付した概略図面でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第30号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結について質問いたします。

まず1点目に、議案書にある契約の方法についてお伺いします。

一般競争入札とありますが、何者での入札だったのかお伺いします。

2点目は、今回の契約の相手方についての質問です。

契約の相手方は、これまでに児童発達支援センターのような福祉系の建物の建築実績はあるのかお伺いします。また、あるのであれば、具体的な施設名をお伺いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の何者での入札であったのかでございますが、2者での入札でした。

また、契約の相手方の福祉系の建築実績でございますけれども、こちらは平成30年度に稲沢市の中央子育て支援センター新築工事を施工いたしております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

議案書の中には、契約の工期についても書かれていますが、300日間という工期ですが、設定はどうか、どのように算出しているのかお伺いします。

また、万が一何かの理由で工期が遅れた場合の契約はどのようになっているのかお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目でございますが、昨年度実施した設計業務委託の成果を基に積算いたしました。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

2点目の工期が遅れた場合の関係でございますが、これにつきましては、工期内に工事が完了することができなければ、工期変更を行うことになります。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結についてお伺いをいたします。

1点目として、4月の入札が流れているわけなんですけれども、その原因は何だったのか、なぜ成立しなかったのか、市としての見解を求めます。

それから、4月の入札のとき、問合せとか事前質問などはどんなものがあつたのか、何者ぐらいからあつたのかお聞きしたいと思います。

次に、今回の入札についてお伺いをしたいと思います。

1回目に流れたわけですが、仕様とか、入札の仕方とか、募集の仕方、どんな変更をしたのか教えてください。

そして、4月の入札が流れて、遅れていると思いますが、完成等への影響、今後、運営開始等への影響はどうなるのか教えてください。

それから、大きく4つ目なんですけど、下流域のほうでは、森林環境保全ということで基金等もつくったりしながら、公共施設を造るときにそれを活用していくということになっているはずなんです。今回、この愛西市が進める木材利用の方針ですね、それを仕様書の中ではどのように組み入れているのか、どのような条件を仕様書に付しているのかお聞かせいただきたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の前回の関係で、何が原因で成立しなかったのかでございますけれども、こちらは前回の入札に参加者がなかった正確な理由については把握いたしておりません。

また、2点目の問合せや事前質問の関係でございますが、4月の入札時にはございませんでした。

そして、3点目の今回の再度入札に当たっての工夫、変更でございますけれども、まず工事日数の変更や入札の参加要件を見直いたしました。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私のほうからは、完成等への影響でございますが、年度内引渡しを予定しておりましたが、現状では令和4年6月下旬の引渡しとなる予定でございます。

続いて、木材の関係でございますが、仕様書には木材を使用するという事で指定をさせていただいております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

今回の入札の中で日数の変更をされたということなんですけれども、具体的にどのように変更されたのか。それからあと、参加の要件を変えたということなんですけれども、どのように変えたのかお聞かせください。

それから、年度内で完成して、うまく年度初めにスタートしようという手順で予定されていたと思うんですが、6月下旬になることによって、様々な子供たち、保護者への影響、お母さんたちの働き方への影響等が出てくると思うんですが、具体的にどんな影響が出るのか、それに対してどのように対処されていくのかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の工期の変更の関係でございますが、当初は契約締結日の翌日から令和4年3月18日までとなっておりますが、工事期間の確保のため、契約締結後の翌日から300日といたしました。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

2点目の参加要件の見直しでございます。

こちらについては、具体的には建築一式工事の総合評定値、また配置技術者、そして共同企業体の要件を見直しいたしました。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

入札が遅れた関係での影響でございますが、センターの利用開始は令和4年7月上旬頃になると想定しております。事業につきましては、順次それ以降に進めていくという予定であります。

現状のあいさいわかばにつきましては、引っ越しができ次第、すぐに動ける状態でありますので、今の方への影響というのはないかと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結について質問させていただきます。

まず1点目に、原材料が高騰した場合、契約の変更はあり得るかどうかお尋ねします。

また、今回の建築に伴いまして、1,000平米以上ということで、周知に関する条例があるかと思っておりますが、住民からどのような御意見があったのかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目でございますが、愛西市公共工事請負契約締結の第26条に規定する賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更、これに基づきまして、請負代金額の変更の請求があれば、双方で協議をして決定することとなります。

2点目でございますが、令和2年8月27日から令和2年9月18日までの期間に石田町の町内へ回覧した結果でございますが、主な意見につきましては、事業所の事業内容や利用者数、開所時間等の御意見がございました。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

原材料については、請負側がその26条に基づいて請求されるでいいですが、市側は請求されたときにどのように確認するのかお尋ねいたします。

あと、回覧、8月27日から9月18日にやられたんですが、市のほうにその周知条例の届出書があると思うんですけど、日付はいつ頃出されたか、提出日はいつ頃ですか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

原材料の確認でございますが、これは請求があった段階でお互いの協議という形になりますので、そこでの協議・確認という形になるかと思っております。以上でございます。

○社会福祉課長（田口貴敏君）

大変申し訳ございません。今手元にこの書類がございませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

重なる質問もあるかもしれませんが、お願いします。

議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結についてお尋ねをいたします。

1点目は、予定価格と最低制限価格は幾らに設定をされたのか。

それから2点目は、2者で入札があったということですが、入札業者名、また入札価格は幾らであったのか。

それから3点目、実績について、稲沢市中央子育てセンターという実績紹介がありましたが、その他の実績について紹介をいただきたいと思います。

それから4点目、建築資材の高騰の場合については、山岡議員の質問で答弁がありますので割愛いたします。

それから5点目、経営が厳しくなった場合の対応等は検討されているのかお尋ねをいたします。

それから6点目、建物の引渡しの時期については6月下旬というような答弁でございます。あと、あいさいわかばが引っ越すのは問題がないということですが、利用時期について、7月ということもありますが、引渡しの時期、利用の時期の流れについて再度確認をしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の予定価格と最低制限価格の関係でございますが、こちらは予定価格は5億3,971万5,000円でございます。最低制限価格は3億7,780万500円でございます。

続きまして、入札業者名と入札価格でございますが、入札業者名と入札書の記載金額につきましては、まず木内建設株式会社名古屋支店で4億3,970万円、次に、株式会社ナカノフドー建設名古屋支社で4億8,500万円でございます。

3点目のその他の実績につきましては、把握をいたしておりません。

ちょっと飛ばしまして、経営が難しくなった場合の対応でございますが、こちらは仮に契約が履行できない場合につきましては、約款等の規定に基づき対応することになると考えております。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

引渡しからセンターの利用開始の件でございますが、先ほど御答弁申し上げたように、令和4年6月下旬に引渡しを受け、その後、速やかに引っ越し等を進めますので、7月上旬にあいさいわかばの事業が開始できるのではないかとということで想定はしております。以上でございます。

ます。

○16番（加藤敏彦君）

入札業者名と入札価格ですけど、これは税込みですか、税抜きですか。

○総務部長（近藤幸敏君）

税抜きでございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

○社会福祉課長（田口貴敏君）

先ほど山岡議員の御質問に対して、周知条例の報告がいつ出されたかということで、遅くなりましたけれども、令和2年10月28日に提出をさせていただいております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第31号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,753万7,000円を追加し、総額を231億6,111万円とするものでございます。

まず、歳入全般につきまして、私のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として4,584万5,000円を計上いたしました。

また、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1,790万1,000円を、また3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として549万6,000円を、さらに5目教育費国庫補助金で、学校保健特別対策事業費補助金として745万6,000円を計上いたしました。

なお、19款繰入金、2項基金繰入金では、本補正予算において不足する財源として、1目財政調整基金繰入金83万9,000円を計上いたしました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、担当部長より御説明いたします。

初めに、市民協働部長より御説明申し上げます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働部の所管に関するものにつきまして説明をさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費、12節委託料で申請書作成支援システム導入委託料67万5,000円、17節備品購入費で申請書作成用備品82万5,000円を計上させていただきました。マイナンバーカード等を利用して申請書の氏名、住所を自動に印字し、申請書の記入負担を軽減し、窓口サービスの向上を図ってまいります。

以上、よろしく願いいたします。

次は教育部長より説明を申し上げます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費におきまして、市内のスポーツ施設の予約や決済がオンラインでできるよう、体育施設予約システム導入委託料781万1,000円を計上いたしました。

また、6目児童生徒等学習支援対策費におきまして、市内の小・中学校の手洗い場の一部を自動水栓にするため、感染症対策等備品の購入で1,688万5,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費、3節職員手当等で職員時間外勤務手当として437万4,000円を計上いたしました。

続きまして、12節委託料として、ワクチン接種業務の時間外接種に対するワクチン接種対策費負担金接種費用の上乗せがされたことを受け、個別予防接種委託料として3,501万7,000円など合計4,696万7,000円を計上いたしました。

以上で、令和3年度愛西市一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、議案第31号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問いたします。

1点お伺いします。

予算書9ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、6目児童生徒等学習支援対策費です。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、市内全小・中学校の手洗い場の一部を自動水栓にするというのですが、まず現状の手洗い場での感染症予防対策をお伺いします。その上で、手洗い場の蛇口を一部だけ自動水栓にする意味をお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

まず、1点目の現状の感染予防対策でございます。

学校の手洗い場では、新しい生活様式に対応し、密を避け、間隔を開け並び、使用しております。蛇口に触れる機会を可能な限り減らすことを目的に、使用状況を考慮し、一部の蛇口を自動水栓に交換いたします。

また、自動水栓は、出てくる水の量が一定となるため、早急にたくさんの水が必要な場合への対応を含めて、一部を付け替えたいと考えております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

再質問いたします。

市内小学校12校、市内中学校6校にある校舎の廊下手洗い場の一部を自動水栓にするということで、各校の児童数も関係するはずですが、積算根拠となる各校に取り付けられる自動水栓の数をお伺いします。また、1つの自動水栓の設置も含めた金額もお伺いします。

○学校教育課長（猪飼政和君）

各小・中学校の設置数につきましてですが、永和小学校24個、市江小学校15個、佐屋小学校38個、佐屋西小学校16個、立田南部小学校10個、立田北部中学校10個、八輪小学校7個、開治小学校6個、北河田小学校22個、勝幡小学校15個、草平小学校19個、西川端小学校15個、永和中学校15個、佐屋中学校36個、立田中学校13個、八開中学校7個、佐織中学校20個、佐織西中学校19個を予定しております。

設置予定の自動水栓につきましてですが、取替え用のタイプのもので、据え付け費込みでおおよそ5万円に消費税を加えた額で積算をしております。詳細については、今後入札により決定することとなっております。よろしくお願いたします。

○議長（島田 浩君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問させていただきます。

補正予算書9ページの2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費、12節委託料のところの体育施設予約システム導入の委託料781万1,000円

についてお伺いいたします。

現在の予約方法と、このシステムを導入することによっての予約方法はどのように変わってくるのか。

2点目として、なぜこのタイミングでの補正計上となったのか、いつ頃の運用を目指しているのか。

3点目として、利用者や市民の方への周知の方法はどのように考えられているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず、1点目でございます。

現在におきましては、窓口において施設の空き状況を確認し、申請書に記入し、料金を支払っていただいております。システム導入後は、パソコンやスマートフォンなどのインターネットでの施設の空き状況を確認し、予約申込みをして、オンラインで決済することができます。

次に2点目です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ新しい生活様式として、利用者が安全・安心にスポーツ施設を利用できる環境を整えるためでございます。

また、運用開始につきましては、令和4年4月からを予定しております。

3点目でございます。

抽せん会や窓口、また広報や市のホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

予約をすれば、もちろん使用される、または何かがあってキャンセルが起きたりすると思っております。そのキャンセルに対して、現時点でいいんですけれども、どのようなことを考えられているのか。また、スポーツ施設という話ですが、学校開放のほうはどのような考えなのかお伺いいたします。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

まず、1点目のキャンセルの対応につきましては、現時点ではまだ決まっておりませんので、今後指定管理者と協議をして検討してまいります。

2点目の学校開放につきましては、今回の対象に含まれておりません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、議案書8ページ、9ページの2款9項3目12節の委託料、申請書作成支援システム導入委託料及び17節の備品購入費の申請作成用備品についてお尋ねをしたいと思います。

今回のこの申請書支援の関係ですけれども、まず最初に、これはいわゆるマイナンバーカー

ド、または免許証を使って申請書に住所、氏名を印字するという話でありましたが、具体的にどういう手順でどういう形でこれが行われていくのかについて、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、このシステムの設置場所及び設置台数はどうなるのかについてお尋ねします。

それから、このシステムを利用するに当たって、市民の皆さんにどのぐらいの利用を見込んでいるのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、2項目ですけれども、予算書9ページの4款1項7目3節の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてですけれども、まず最初に、3節の職員手当費及び時間外勤務手当、それから委託料の4項目についてですけれども、今回こういう形で追加がされたわけですけれども、これまでにワクチン接種、集団、それから個別と行ってきたわけですけれども、いわゆる延べどのぐらい、集団どのぐらい、何か所で何回ぐらい、それから個別についても何か所で何回ぐらい、あとできれば接種人数とかそうしたところをお尋ねしたいというふうに思います。

また、それに関わった人員、医師、看護師、それから職員などの延べ数、そうしたところもお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

また、今回こういう形で追加をされて、主に海南病院の医師等が追加で対応していただけるということでありすけれども、この海南病院の医師が行うことに、どのぐらいの人数関わっていただけるのか。また、それによって接種会場とか接種回数とか、こういったものがどのぐらい新たに確保できるのかについてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、ワクチン接種についてですけれども、この間行われてきた中でどこまで進んだのか、この間の予算の中で。年代ごとに1回目、2回目の接種数等、あとどのぐらいの率についての見通しについてお尋ねをしたいと思います。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まずマイナンバーカード、免許証をどのように使って申請書を作成するのか、詳しくというようなことでございますので、マイナンバーカードの場合、タブレットで画面の案内に沿って申請書を選択します。カードに記載されている生年月日、有効期限、セキュリティーコードを入力していただきますと、次にカードをカードリーダーにかざしていただきます。そして、そこで情報を読み取り、申請書へ住所、氏名、生年月日等が印字されます。なお、運転免許証につきましては、暗証番号を入力することとなります。

次に、設置場所、設置台数についてでございますが、設置場所は市民課でございます。台数は1台でございます。

次に、どれぐらいの利用者を見込んでいるのかについてでございますが、1日に申請の1割程度、5件から8件を見込んでいます。

私からは以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、新型コロナウイルス関係のワクチン接種に関する答弁をお願いします。

まず、7月末現在における会場数ですが、集団接種が8会場で延べ124回、接種者人数が1

万7,692人、個別接種は19医療機関で2万7,236人の接種となっております。

医師は延べ人数で282人、看護師は882人、派遣職員が会場内で2,931人、駐車場のガードマンが365人です。

今回の補正予算では、集団接種で新たに3,600人の接種を見込んでおります。

続きまして、海南病院の関係です。

今回の補正予算で実施する集団接種会場は、親水公園総合体育館のみです。海南病院からの派遣医師は、1日当たり6名を4日間お願いしておりますので、合計延べ24名となります。

続きまして、ワクチン接種はどこまで進んだかということと、今後の見通しについてです。

年代別に、1回目の接種者数、接種率、2回目の接種者数、接種率の順で申し上げます。

90歳以上、1回目1,080人、80.3%、2回目1,031人、76.7%。80代、1回目5,159人、89.8%、2回目4,967人、86.5%。70代、8,767人、92.5%、2回目8,207人、86.6%。60代、5,661人、78.5%、2回目3,151人、43.7%。50代、1回目2,629人、28.9%、2回目824人、9.1%。30代・40代、こちらはまだ一部の方に接種券が届いていないこともあるため、一括してお話しします。1回目1,881人、13.6%、2回目889人、6.4%。大学生相当年齢、1回目492人、17.6%、2回目87人、3.1%。高校生及び中学3年生、1回目844人、35%、2回目76人、3.2%です。

今後の見通しとしては、50歳代以下の若い世代の方の予約及び接種がこれから本格化すると思われまます。それに伴って、接種率も向上していくと考えます。引き続きホームページ、広報等で接種を呼びかけてまいりたいと思います。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

最初に、申請書の作成システムに関してですけれども、思ったのは、マイナンバーカード及び免許証だと、本人確認ための写真とかも貼ってあるので、本人確認ができると思うんですが、このまま暗証番号とかを知っていて、機械の対応では、その情報さえ知っていれば誰でも入れちゃえる、取れちゃうということになってくるので、その後の申請の窓口で本人確認等というのは、例えば一緒に免許証や何かも提示してもらおうとか、そういうようなことでの確認作業というのはどうするのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、ワクチン接種のほうですけれども、職員の時間外手当という形で今回も計上されていますが、時間外でやるなということではないですけれども、やはり超過勤務でかなり厳しくなってくるところもあるので、代休等を使いながら、できるだけ長時間労働にならないようにということもあると思うんですが、そういったことの対応というのをどのようにされるのかというのがまず第一点。

それからあと、今回いわゆるデルタ株等では、海外でも、かなり接種が進んでいるところでもかなり感染が広がっているような現状がある中で、ワクチン接種だけではやはり感染拡大がなかなか抑えられないということがやはり大きな懸念になっているというふうに思いますので、感染を防ぐために、これまでも何度か質問してはいますが、ワクチン接種を当然早期に進

めていくだけではなくて、集団的な、定期的なPCR検査など、そうしたことも愛西市として取り組んでいくという方向にかじが切れないのか、そういったことについてお尋ねをしたいと思います。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは、本人確認につきまして、再度窓口でマイナンバー及び免許証等で本人確認を行ってまいります。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

まず、1点目の時間外への対応ですが、なるべく時間外にならないように業務の見直しをし、また休日に出るような場合は、代休という形で必ず取っていただくというような形を取っております。

続きまして、PCR検査の関係ですが、デルタ株が急激な広がりを見せている中、PCR検査の結果により感染拡大を封じ込めることは重要であると考えます。しかしながら、検査の実査はあくまでも検査時点における陰性を保証する一過性のもので、恒常的な不安解消とはならないため、現時点では検査を実施する考えはございません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算について質問いたします。

9ページの総務費、新型コロナウイルス感染症緊急対策費、新しい生活様式対応事業費の委託料についてお伺いをしたいと思います。

今回、申請書作成支援システム導入委託料と体育施設の予約システムの導入委託料が計上されておりますが、これは今回導入のための委託料であります。年間のこのシステムの利用料はどうなってくるのか、また利用件数等によってその値段も変わってくるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、このシステムはどんなものを導入する予定なのかについてお聞かせいただきたいと思いますが、具体的に随契などを行って、どこのこういったシステムを使うということが決まっていれば教えていただきたい。それもパッケージをそのまま使うのか、パッケージをカスタマイズするのか、ゼロからつくるのか、その点についても予定についてお伺いをしたいと思います。

それから、以前からあいち電子自治体推進協議会の施設予約システムというのがありました。これについては愛西市は利用しないということで負担金等も軽減してきた経緯がありますが、こういったものの利用の検討等、このあいち電子自治体推進協議会の予約システム等の関係とどうか、協議の過程等についてお伺いをしたいと思います。

それから、9ページの衛生費、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、そして委託料についてお伺いをしたいと思います。

予防接種委託料全般についてお伺いをしたいと思います。この今の愛西市の進捗状況と自己

評価、課題等についてお聞かせいただきたいと思います。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、申請書作成システムにつきまして御答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の年間の利用料についてでございますが、利用料につきましては17万ほどを見込んでおります。なお、件数の増減によって変更はございません。

次に、どのようなシステムを使うのかについてでございますが、どこのどのようなシステムを使うのか、パッケージについてでございますが、業者は入札等により決定をいたし、ソフトにつきましては、マイナンバーカード、運転免許証の情報を読み取り、申請書に住所、氏名等、印字が行われるものと考えています。パッケージとしましては、私どもの利用している申請書を一度一から作っていただいて、その欄、氏名とか生年月日、住所の欄に情報を記入するという形になるのかなと思います。

次に、これはあいち電子自治体推進協議会の予約システムの関係についてでございますが、申請書の作成支援をするものでございます。あいち電子自治体推進協議会予約システムとは、こちらのほうのシステムは関係ございません。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず、1点目の年間の利用料でございます。

システム利用料といたしまして、年間170万円ほどを見込んでおります。利用者数によって変わってくるということはないと認識しております。

2点目、どのようなシステムを使うのかという御質問ですが、これからの入札によって決定してまいります。

システムにつきましては、愛西市の仕様にしたもので、インターネットを通じてサービスの提供を受ける予定としております。

3点目でございます。

あいち電子自治体推進協議会の施設予約システムではオンライン決済が構築されておりませんので、今回新たなシステムの導入となりました。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、新型コロナワクチンの関係で御答弁させていただきます。

本日の新聞掲載がありました最新の接種状況は、8月4日現在、1回目の接種者数が2万8,346人、接種率は44.9%、2回目の接種者数が2万722人、接種率は32.8%となっております。

課題としましては、50歳代以下から若い世代になるにつれ、予約及び接種状況が低いことから、接種率の向上につながるよう啓発していくことだと思います。今後、ホームページ、市のLINE、広報等で情報の発信をしていきたいと考えます。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次質問させていただきます。

まず最初に、申請書作成支援システムについてですけれども、こちらのほうは随意契約で行うのか、一般競争入札なのか、指名なのか、その点についてお聞きしたいと思います。

こういったソフトを扱っている業者は全国にたくさんあるのか、その点についても確認をさせていただきますと思います。

同様に、体育施設予約システムについても、具体的に契約方法をどうされるのかお聞きしたい。そして、同様のシステムをつくっているところがたくさんあるのかどうなのか、その辺確認をどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

それからあと、体育施設の予約システムですが、年間170万程度かかるということですが、これは市が直接支払うことになるのか、指定管理料に含めていくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、ワクチン関係ですけれども、私のところに入ってきている情報としては、予約のときに定数以上の人を受け付けてしまって、ちょっと御迷惑をかけた事例とか、それから市のほうから何月何日に予防接種ですよというお手紙をいただきながら、個人医院に行ったら自分の名前がなかったりとか、そんなことがちょこちょこ起きているんじゃないかなということで情報が来ているわけなんですけど、そういったトラブ的なものはたくさんあるのか、それともまれなのか、その辺のところの評価についてお聞きしたいと思います。

それから、もう一点ですが、介護系については、総合事業の住民主体についても、サポートされている方々への接種が優先的に愛西市でもされたと思います。今起きてきているのは、やはり子供への感染が広がってきているというところだと思います。その中で、やはり児童館とか児童クラブは、本当に子供たちが育つ上でやっぱり元気に遊ぶ場であります。その中で、児童館の職員、それから支援員、正直言って夏休みぎりぎりの人手で運営していると思いますが、そういった方々たちに優先的な接種を早急にしていくべきだと思うんですが、その辺の方針、そして人手が足りなくてぎりぎりで行っているところへのやはり支援をしながら接種をしていかないと、翌日急に熱が出て休んだりとか、そういった穴の空いたところがとても大変になるわけですね。そういったところでの支援体制は、今回接種等を増やしていく中でどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず申請書作成システムにつきまして、入札か随契かどのようになっていることですが、当市の仕様と照らし合わせながら決定してまいりたいと思っております。

また、あと何社ぐらい確認しているのかというようなことですが、他市町村の導入の状況を見ますと、3社ほど確認をしております。以上です。

#### ○スポーツ課長（伊藤義幸君）

まず、入札方法につきましては、現状、プロポーザルを考えております。あと、業者につきましては、数社はあると確認をしております。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

170万の年間使用料でございますが、これにつきましてははまだ現在検討中でございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、ワクチンのトラブル的なものがあるかないかということですが、多分そのときはまれだったと思います。なるべく気をつけて名簿の確認等をして、円滑にやっていただけるように行っております。

続きまして、子どもへの感染のほうで、児童クラブの支援員さんたちの接種についてですが、現在ワクチンの余剰の際のキャンセル待ちに、今現在、児童館の職員をお願いしているところですが、先ほどおっしゃったように、少し支援員さん、少ない中で出にくいというお話もあるので、なるべく工夫をしてできるような形でちょっと検討というか、今協議を重ね始めたところですので、よろしく願いいたします。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

ここで休憩を取らせていただきます。再開を2時15分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時15分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について御質問させていただきます。

まず8ページ、9ページの2款9項3目12節、申請書作成支援システム導入委託料67万5,000円、17節、申請書作成用備品82万5,000円。先ほど真野さんも御質問されたと思うんですが、一応確認で、運転免許証はこの申請するときによどのように運転免許証にするか、ちょっともう一度お尋ねいたします。この申請できる時期はいつ頃からできるのかお尋ねいたします。

次に、2款9項3目12節、体育施設予約システム導入委託料781万1,000円について、今回説明の中に、事業の概要の決済まで手続がネットで行うことができるということですので、支払いまでできるのか、それと申請はということで先ほど御回答がありましたので、割愛させていただきます。

次に、2款9項6目17節、感染症対策等備品1,688万5,000円、今回新型コロナウイルス感染症予防対策として行いますが、他の蛇口を自動水栓になぜできなかったのかお尋ねいたします。

以上、御回答をよろしく申し上げます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からはまず初めに、運転免許証によりどのような方法で申請できるのかということで、運転免許証の場合は、先ほどと重複するところがありますが、運転免許証の場合につきましては、タブレットにて申請書を選択し、運転免許証の暗証番号4桁、そちらのほうを入れていただくこととなります。次に、運転免許証をカードリーダーにかざし、情報を読み取り、申請書には読み取った住所、氏名、生年月日が印字されることとなります。

次に、申請はいつから行えるのか、令和4年4月を予定しております。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

体育施設予約システムの決済についてでございますが、オンラインで決済することができるようになります。

続きまして、自動水栓の蛇口の件でございますが、これにつきましては、学校の手洗い場では新しい生活様式に対応し、密を避け、間隔を空け並び、使用しております。蛇口に触れる機会を可能な限り減らすことを目的といたしまして、使用状況を考慮し、一部の蛇口を自動水栓に交換いたします。

また、自動水栓は出てくる水の量が一定となるため、早急にたくさんの水が必要な場合への対応も含めて、一部を付け替えたいと考えております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

御回答ありがとうございました。

まず、市民課の窓口での申請書について、これは申請書の種類はどういう種類があるのかというのと、運用がうまくいけば、各3支所にもそういうシステムを将来計画しているのかお尋ねいたします。

次に、スポーツ施設のシステム導入で、支払い方法はどのような種類があるのか。あと、御回答で令和4年4月から利用予約ができるということですので、これはネットで予約するのは2月、3月でもネットで予約できるのか。今のお話ですと、4月からネットで予約できる。そうすると、施設は数か月前から予約ができると思うんですが、その辺の啓発の仕方とか、3月31日まではやっぱり窓口へ行かないかんのか、その辺をどのようにお考えしてみえるかお尋ねします。

次に蛇口ですが、今回、自動水栓はとてもいいかと思うんですが、やはり子供さんたち、ほかの児童クラブとか市の保育園もあると思うんですが、将来的に自動の水栓にずっとしていくのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

申請書の種類でございますが、住民票発行、印鑑証明、戸籍発行、印鑑登録、印鑑登録廃止、異動届を予定しております。各支所への導入については、利用状況により判断していきたいと考えております。以上です。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

まずスケジュール的なものがありまして、運用開始につきましては、システムを愛西市の实情に合った仕様にするなど、スケジュール的に導入の準備期間を含めまして、令和4年4月から7月分の申込みの運用開始とさせていただきます。

決済の方法につきましては、現在、VISAやJCB等のクレジットカードや、PayPayやLINE Payなどのいわゆるスマートフォン決済を予定しております。以上です。

**○学校教育課長（猪飼政和君）**

自動水栓につきましては、今回は学校保健特別対策事業費補助金を活用しての設置となります。学校のほうに今回導入をさせていただいた状況を、今後、関係の公共施設のほうにも情報

提供できればなというふうに思っております。お願いします。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問させていただきませんが、他の議員と重なる部分がほとんどなのですが、再質問の関係もあるので、確認をしながら質問をさせていただきます。

最初に2款9項3目12節、体育施設予約システム導入委託料781万1,000円のところでは、運用は来年の4月からというお話で、これはキャッシュレス決済までできるシステムを導入している自治体は、あったら教えていただきたいと思います。

それから、導入後の費用は分かりました。

愛西市は以前、あいち共同利用型施設予約システムを導入していたと思われませんが、先ほど決済ができない以外に、今回導入予定のものと何かほかに違いがあれば教えていただきたいと思います。

続きまして、2款9項6目17節、感染症対策等備品のところ、1,688万5,000円ですね。ここも重なるところはちょっと割愛させていただきますが、これは工事とか、工事に入る予定の日にならなければ教えてほしいのと、これもいつから使用ができるのか。また、この蛇口というか自動水栓ですね、これを設置している近隣自治体があれば教えていただきたいと思います。以上です。お願いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

まず予約システムの導入している自治体でございます。近隣では、あま市、大治町、稲沢市がオンラインで申込みができるシステムを導入しております。

続きまして、あいち共同利用型施設予約システムとの違いでございますが、先ほど馬淵議員が言われたようにオンライン決済が構築されておるところでございます。

続きまして、自動水栓でございます。これにつきまして、設置及び使用の時期でございますが、補正予算を承認いただきましたら早急に発注いたします。可能な限り早い時期に使用できるように行いたいと考えております。

設置している自治体につきましては、江南市が本市と同様の補助金を活用して設置しております。近隣自治体では、校舎に自動水栓が設置されているところはないと把握しております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

再質問します。

ネット予約をして、予約まで、その後キャッシュレス決済ができるよというお話ですけども、今分かれば結構ですが、ネットを予約して何日以内に決済するというのが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、もう一つの自動水栓のほうですが、先ほど来、今回は校舎の廊下のみということ

でございますが、今後、公共施設のほうも検討というか、公共施設のほうもというお話がありましたけれども、学校施設の中で校舎以外の設置は考えていかないのか教えていただきたいと思っております。お願いします。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

ネット予約をして支払いまでの期日につきましては、今後また指定管理者と協議して決めていきたいと考えております。以上です。

**○学校教育課長（猪飼政和君）**

自動水栓につきましては、現時点では設置場所、設置数ともに増やす予定はございません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問いたします。まず歳入の件で、6ページ、7ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節、学校保健特別対策事業費補助金745万6,000円についてですが、もともとこの学校保健特別対策事業費補助金についての交付の目的、対象、また負担割合等について、まず確認をさせてください。

続いて歳出ですが、9ページですが、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費、12節委託料、体育施設予約システム導入委託料781万1,000円についてですが、今、決済の方法はJCBですとか、どういうふうを利用するのかというお話も多少ありましたが、再度予約システムと決済のシステムについて、概要、また利用方法について述べられていないことがあれば教えてください。

続いて、予約対象施設については、学校教育施設は入らないということが分かりましたので、旧の体育施設であるんだということが分かりました。

あと利用方法についてですが、登録等についてはどのように行っていくのか、利用登録の方法を教えてください。

また、導入後の管理については、170万円の費用についてはまだ検討中だということはお話がありましたが、費用を除いて、この予約システムはどこが管理をしていくのかについて確認をさせてください。よろしく申し上げます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず1点目の補助金交付の目的でございますが、学校保健特別対策事業費補助金は、感染対策を徹底しながら、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助することを目的としております。

対象につきましては、今回の補正予算では、学校の教育活動継続に際し、密閉、密集、密接を回避し、感染症対策に必要な物品の購入などに係る経費が補助対象に該当いたします。負担割合につきましては、補助対象経費の2分の1でございます。

続きまして、予約システム、決済システムの概要と利用方法でございます。

これにつきまして、繰り返しになりますが、システム導入後は、パソコンやスマートフォンなどのインターネットで施設の空き状況を確認し、予約申込みをして、オンライン決済することができます。

最後に利用登録方法、こちらにつきましては、利用者IDを登録して利用していただく予定をしております。

あと、導入後の管理はどこが行うのかということでございますが、現在のところ、指定管理者で管理をしていただく予定をしております。以上です。

○18番（河合克平君）

すみません。質問を飛ばしましたので、申し訳ないですが、再質問をしませんので質問を続けさせてください。

いいですか、議長、続けさせていただいて。

○議長（島田 浩君）

再質問にはふさわしくないね。

○18番（河合克平君）

再質問はしないということで。

○議長（島田 浩君）

これに関しては駄目です。最初に言ってもらわんと。

○18番（河合克平君）

2回目の質問で。

○議長（島田 浩君）

2回目は駄目だね。

今の答弁された分についての再質問は許可しますけど、コロナウイルスに関しては駄目です。

○18番（河合克平君）

通告してあっても、駄目ですか。

○議長（島田 浩君）

再質問をやられますか。

○18番（河合克平君）

再質問します。

再質問として、今の施設の予約については、話し合い等で行われているところもあると思います。重なった場合については、今回はあなたのところね、私のところねというような、そういうこともやれるようになっているし、指定された団体についてもできるようになっているんですけど、この新しいシステムになると、そういう団体と団体での折り合いをつけたり、ことができるのかどうかについて、まず1点です。

そして、学校施設については当たらないということがありましたので、学校施設についてはどのように予約をする方法になるのか教えてください。

また、予約システムについてはインターネットでということがありますが、スマホなどの携帯電話からでもできるのか教えてください。

それと、オンライン決済についてですが、決済ができるという話もありました。先ほどJCBのオンライン決済ができるということもありましたが、クレジットカードだけしかオンライン決済って利用できないんじゃないかと思うんですけど、窓口に行って現金決済、電子マネー決済をやるのではないかというふうに考えるんですけども、オンラインでも電子マネー決済ができるということでもいいのか確認をさせてください。

あと続いて、決済情報については、それを愛西市に蓄積されれば、そういう不正利用につながることもありますので、決済情報というのはどのように守られるのか教えてください。

続いて団体について、登録については、IDを登録してもらうという話もありましたが、個人利用について、個人が空き状況を確認するということは可能なかどうか、また個人利用ができるのか、このシステム自体について。団体のことについてはありましたが、個人の利用もできる施設がありますので、個人利用が、また空き確認ができて、申込みができて、決済ができるのか、そのことも併せて教えてください。

あと、指定管理との関係では、指定管理が基本的にするというお話もありましたが、その費用について、170万を含んだ形ですのかどうかについては、まだ検討中かというふうには思いますけれども、普通考えれば、職員が1人減るのか増えるのかということはありませんけれども、予定している積算の内容についてお伺いをします。

また、契約についてはプロポーザルということがありましたが、プロポーザルの内容について、何社ぐらいを予定していて、どういうスケジュールで行っていくのかについてお伺いします。以上です。

#### ○スポーツ課長（伊藤義幸君）

順次お答えさせていただきます。

まず、抽せん会等で行っている話合いの部分につきましては、今後指定管理者と協議して検討する課題の一つになっております。

2つ目の学校体育施設はどのように抽せんを行うかということにつきましては、今までどおり紙で申し込んでいただくような形にはなりません。今までどおりの申込方法ということでありませう。

あと、スマホからでもできる、パソコンのみでなくてスマホからでもというようなところで、スマホからでもお申込み、確認いただけます。

クレジットカード以外でもできるのかということにつきましては、PayPay、LINE Payなどのいわゆるスマホ決済というもの、スマホ用のIDを使ってできることとなります。

5つ目のオンライン決済のデータのセキュリティーにつきましては、セキュリティーも業者により管理運営されますので、契約によりセキュリティー対策もそこに含まれてくる形になります。

あと、個人利用のIDの登録のない方が空き状況が確認できるかどうかにつきましては、確認のほうはしていただくことができます。個人利用の申込みは、空き状況を確認して、現場に行って利用していただくような形になりますので、システムでの個人利用の申込みはできないです。

このシステムによる指定管理者の費用の負担増につきましては、今後指定管理者と協議し、対応を考えております。

最後に、プロポの内容につきましても、今現在協議している最中でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第30号、議案第31号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第30号、議案第31号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第30号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第30号：（仮称）愛西市児童発達支援センター新築工事請負契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

○議長（島田 浩君）

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第31号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で討議します。

新型コロナウイルス感染症対策に関わる地方創生臨時交付金の残りの部分の費用、またワクチン接種事業についての国からの費用追加分等を合わせて、歳入歳出ともに新型コロナウイルス感染症の対策費用としては必要なことということを考えて、このことについては賛成であります。それぞれの委託料の事業についていえば、まだまだ契約をどうなるのかということも含めて積算が非常に分かりづらい状況があったり、また学校の蛇口についていえば、全部ではなく一部ということになっており、トイレとか運動場とかそういったことも今後どうしていくのかというような話も特別ありませんでしたが、そういう子供たちの安心・安全な教育環境を進めるためにも、そういう自動水栓については非常にいいことだと思いますので、一つの開栓当たりの児童数をできるだけ少なくして、児童が満遍なく、滞りなく手洗い等についてできるように、そのことについてはまず求めたいと思います。

また、ワクチンの接種については、ワクチン接種が非常に重要であるということは分かりますが、今東京等を含めて非常に感染が拡大しているのは、若い部分での感染が拡大をしているということがあります。国においてもPCR検査、各自治体でやっていただければいいというような答弁もある中で、やっぱり愛西市として、いつでも誰でも何度でもできるような方法、それから抗原検査については、各施設に対して抗原検査キットをもう既に送っているということもありますので、そういったものを利用しながら、やはり感染者を事前に把握をしながら、

感染を抑止していくということを、愛西市が市独自で責任を持ってやっていくということが必要であるというふうに考えますので、そういったワクチン、ウイルスに関わる検査をやはり進めていただきたいということを要望いたしまして、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はありませんか。

〔「議長」の声あり〕

竹村議員。

○4番（竹村仁司君）

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症の動向も第5波と言われ、市民の皆さんも長期化している自粛生活に出口の見えない不安を抱えています。こうしたときには公助の力が必要です。

臨時議会を開き、市単独の新型コロナウイルス感染症対策を打ち出すことは、少しでも市民の皆さんの生活に寄り添い、不安の軽減に努める姿勢と言えます。いずれの事業も市民の皆さんの不安を少しでも軽減しようとするものであると評価し、重要な補正予算であると認め、今議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

6番・吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

議案第31号：令和3年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

コロナ対策ということで、大変重要な事業がたくさん含まれているということで賛成でございます。

しかし、このコンピューターソフトというのは、値段があってないようなものであります。今回いろいろ答弁がされましたが、不透明な部分がたくさんあります。厳しい目を持ちながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それからあと、コロナについてです。自宅療養がこれから増えてまいります。単に自宅にいるだけではなく、買物に行けない、そして食事ができない、ごみが出せない、そんな問題がこれから増えてまいります。コロナ接種だけでなく、そういった方々の生活を守るための事業をどう組み立てていくのか、早急に検討いただきたいということを要望いたしまして、賛成討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本臨時議会におきまして提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議を賜り、いずれも御議決をいただきまして誠にありがとうございました。各議案につきましては、速やかな事業推進を進めていきたいというふうに思っております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、引き続き関係機関と連携しながら、接種を速やかに進め、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

さて、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の新規感染者が全国で増加をいたしまして、感染拡大のピークが見えない状況でございます。市民の皆様方には、御自身や御家族の大切な命と健康を守るため、3密の回避や基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い行動を控えるなど、それぞれの日常生活に合った感染対策の取組もお願いをしたいというふうに思っております。

結びに当たりまして、夏本番を迎え、暑い日が続いております。議員各位におかれましては、新型コロナ感染症予防対策、熱中症対策など十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍をいただきますよう御祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでした。

これにて、令和3年第2回愛西市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第2番議員

石崎 誠子

会議録署名議員  
第3番議員

佐藤 信男